

*テーマ：商品・サービスの類似性

〔商品・サービスの類似性〕

特許庁における商品やサービスの類否審査は、「類似商品・役務審査基準」において付与された所謂「類似群コード」に基づいて判断されている。この類似群コードは、旧日本分類を基礎として構成されているが、旧日本分類における商品の類否判断は、主として用途主義、販売店主義、すなわち商品の用途や販売店が同一か否かによって作成されていた。

一方、平成4年に施行された国際分類が主として機能又は用途主義、材料主義を強調して体系付けられているため、旧日本分類において類似商品として同じクラスに分類されていた商品が、国際分類において異なるクラスに分類されるケースが非常に多く見られるようになった。例えば、旧第1類「薬剤」は、国際分類では第1類「植物成長調整剤類」と第5類「薬剤」とに分類され、類似群コード「01B01」が付けられて原則として類似商品と判断されている。

拒絶理由通知を受けた場合、これまで、この類似群コードに基づく類否判断は容易に覆せるものではなかったが、近年では出願人の努力によって、同じ類似群に属する商品であっても、非類似の商品と判断される審決例が見られるようになった。それらを集めたのが、本審決データファイルである。

併せて、商品とサービスの類似が問題になったケースも掲載している。

商品の類似性（＝：類似、X：非類似）

類似群コード	クラス	商品	類否	クラス	商品	審判番号
01A01	1	カーボンファンクショナルシラン	X	1	シリカ	2005-13680
01B01	5	浴剤	X	1	植物成長調整剤類	2006-16635
#	5	薬剤	=	1	植物成長調整剤類	2007-890184
#	5	消炎鎮痛貼付剤	X	1	植物成長調整剤類	2007-9444
#	5	毛髪用剤	X	1	植物成長調整剤類	2000-16158
#	5	滋養強壯変質剤	X	1	土壌改良剤	H03-5380
07A04	6	金属製建造物組立てセット	X	11	衛生装置	2003-13932
#	11	浴室ユニット	X	旧7	板状の建築又は構築専用材料	2005-20176
09A68	7	プリント基板用露光装置	X	7	半導体基板の鏡面研削装置	2003-2894
10D01	10	外科用人造皮膚ほか	X	10	生物検体の作成において細胞及び細胞粒子の収集及び移動に用いるためのフィルター容器及びろ過装置	2000-9810
#	10	カテーテル、ガイドワイヤー	X	12	車いす	2002-19440
#	10	人工関節	X	10	電気医療器	2003-3300
#	10	ステントグラフト(人工血管)	X	12	車いす	2004-14608
#	10	医療用酸素濃縮器	X	12	車いす	2005-12103
#	10	カテーテル	X	12	車いす	2006-26768
#	10	インプラント	X	12	車いす	2008-4803
11B01 11C01 (備考類似)	9	電気通信機械器具	X	9	電子管、半導体素子、電子回路(電子計算機用プログラムを記憶させた電子回路を除く。)	2003-90365
11A03	9	太陽電池(11A01,A03)及びその他の電池	X	9	分電盤	2005-23174
17A04	10	医療用手袋	X	25	手袋	2003-24278
#	25	靴下	X	5	失禁用おしめ	2008-3026
20A01	20	家具(但し宝石箱を除く。)	X	14	貴金属製宝石箱	2003-12771

類似群コード	クラス	商品	類否	クラス	商品	審判番号
22A01	25	乳幼児用の靴	X	25	地下足袋	2006-6193
24A01	9	家庭用ビデオゲームおもちゃ外	X	20	揺りかご、幼児用歩行器	2004-18305
24B02	9	スロットマシン	X	28	ぱちんこ器具、その他の遊戯用器具	2007-32604
26A01	16	新聞、雑誌	=	9	電子出版物	2006-24133
32F04	32	飲料用野菜ジュース	X	30	アーモンドペースト	2001-10887
32F15 32F05	29	豆乳を主原料とするカプセル状の加工食品	=	29	共棲培養した乳酸菌生成エキスを加味してなる豆乳	2006-89047 東高判 H19 (行ケ)10042
32F15	29	蜂の子粉末を主原料とする顆粒状・・・の加工食品	=	旧 32	加工食料品	2005-12614
"	30	コーヒー、菓子ほか (29A01,B01,30A01, 31A02,A03,B01,32F03)	X	30	こんにゃくを原材料とする顆粒状及び麺状の加工食品	2003-65126
"	29	食用油脂ほか	X	29	豆発酵物を主原料とした液状の加工食品ほか	2005-90546

商品とサービスの類似性 (= : 類似, X : 非類似) …… すべて異議申立事件である。

クラス	商品	類否	クラス	サービス	審判番号
33 (28A02)	ワイン、果実酒、洋酒	X	旧 42 (42B01)	飲食物の提供	2008-900109
30 (30A01, 32F09)	菓子及びパン、即席菓子のもと	X	旧 42 (42B01)	飲食物の提供	2003-90102
9 (11C01)	電子計算機用プログラムを記憶させた記録媒体、その他の電子応用機械器具及びその部品	X	42 (42P02)	電子計算機用のプログラムの設計・作成又は保守	2003-90003
"	"	X	"	"	H10-92271
旧 9 (09A11)	印刷校正用の機械(検版機)	X	旧 42 (42F01)	印刷	H10-91005
9 (11B01,C01)	電気通信機械器具、電子応用機械器具及びその部品	X	38 (38A01,B01)	電気通信、テレビ放送	H10-90764
1 (01A01)	化学品(ステンレス鋼の表面処理加工剤)	X	40 (40C01)	ステンレス鋼の表面処理	H10-90463
9 (11B01,C01)	電気通信機械器具、電子応用機械器具及びその部品	X	38 (38A01,B01)	電気通信、テレビ放送	H09-90453